

# 電子調達システム等構築業務に係る説明書

令和8年4月3日

長崎市財務部契約検査課

## 内容

1 業務の概要.....	1
2 スケジュール(予定).....	2
3 参加表明の手続き.....	2
4 提案資格の確認及び提案書提出者の選定.....	3
5 説明書等に対する質問.....	3
6 提案書の提出.....	4
7 ヒアリング.....	6
8 評価基準.....	6
9 受託者決定・非決定に関する事項.....	10
10 提案書に記載する提案内容.....	10
11 担当課(事務局).....	12

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

電子調達システム等構築業務

### (2) 業務内容

電子調達システム等構築業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和10年1月31日(月)まで

### (4) 履行場所

指定場所

### (5) 構築予算額

100,000,000円(消費税相当額を含む。運用経費は含まない。)

### (6) 提案資格

提案者は、参加表明書の提出時点において、次に掲げる要件を全て満たす者でなければならない。

ア 長崎市契約規則(昭和39年長崎市規則第26号)第2条第1項に規定する者(同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。)に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。

イ 参加表明書の提出期限までに、長崎市物品等入札参加資格者名簿の「コンピュータシステム設計・開発」の業種に登録がある者であること。

ウ 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領(平成7年11月7日施行)及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱(平成24年長崎市告示第85号)の規定による指名停止措置の期間中でない者並びに長崎市事業所実態調査実施要領(平成16年長崎市告示第305号)及び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱(平成24年長崎市告示第829号)の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者(更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)でないこと。

オ 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。

カ 本案件に参加しようとする者のうちに、資本・人的関係がある者が含まれていない者であること。

キ 長崎市電子調達システム等構築(業務)特定審査委員会(以下「特定審査委員会」という。)の委員名の公表から審査結果を市長に報告するまでの間、特定審査委員会の委員に対し、特定の者を有利にし、又は不利にするような働きかけを行っていない者であること。

ク ISO27001 又はプライバシーマークを取得していること。

ケ 電子入札システム(一般財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)が提供する電子入札コアシステムを利用したもの)と連携する電子調達システム等(入札参加資格申請、業者管理、契約管理、入札情報サービス、成績評定又は電子契約のいずれかの機能を有するシステム)を、元請(複数企業による連合体(コンソーシアム)の場合の構成員も含む。)として過去10箇年以内に都道府県、特別区、政令指定都市又は中核市に導入(更新含む)する契約を締結し、誠実に履行した者であること。

## 2 スケジュール(予定)

内容	期限等
公告日	令和8年4月3日(金)
説明書その他資料配布期間	令和8年4月3日(金)から 令和8年5月15日(金)午後5時まで
説明書等に対する質問提出期間	令和8年4月17日(金)午後5時まで(必着)
質問に対する回答期限	令和8年4月24日(金)午後5時まで ※質問内容等を考慮した結果、直ちに回答したほうが良いと思われるものは適宜回答します。
参加表明の手続き期限	令和8年4月15日(水)午後5時まで(必着)
提案書提出要請日	令和8年4月17日(金)
提案書提出期限	令和8年5月18日(月)午後5時まで(必着)
ヒアリング実施日	令和8年5月26日(火)~27日(水)
決定・非決定通知日	令和8年6月5日(金)
見積書提出期限	令和8年6月中旬
契約締結予定日	令和8年6月中

## 3 参加表明の手続き

### (1) 提出書類

ア 公募型プロポーザル参加表明書(第1号様式)

イ 担当者連絡先(様式ア)

ウ 「1 業務の概要」の(6)クを証明する書類の写し及びケを確認できる書類

### (2) 提出期限

令和8年4月15日(水)午後5時必着

### (3) 提出場所

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号市役所10階

長崎市財務部契約検査課(電話:095-829-1160(直通))

E-mail: keiyaku@city.nagasaki.lg.jp FAX: 095-829-1129

#### (4) 提出方法

持参、郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)又はその他宅配の方法(郵便法(昭和22年法律第165号)第4条第2項及び民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第1項に規定する信書の送達ができる方法に限る。)による。

また、電子メール又はファクシミリによる提出も可とするが、提出期限までに契約検査課に電話で連絡し到達を確認すること。

#### 4 提案資格の確認及び提案書提出者の選定

参加表明書を提出した者について、公募型プロポーザル参加資格確認通知書により通知するとともに、プロポーザル参加要請書により提案書の提出を要請する。

なお、提案資格が認められなかった者に対しては、選定しなかった旨及び選定しなかった理由を公募型プロポーザル参加資格確認通知書により通知するものとする。

参加資格確認通知書の通知 令和8年4月17日(金)

#### 5 説明書等に対する質問

##### (1) 受付方法

質問書(様式シ)に記載の上、電子メール又はファクシミリにより下記(3)に送信すること。併せて、その旨を電話により連絡すること。なお、提出書類に関する記入方法など事務手続きに関するものを除き、電話等による照会には応じない。

##### (2) 受付期間

令和8年4月17日(金)午後5時まで(必着)

##### (3) 質問書送付先及び連絡先

長崎市魚の町4番1号市役所10階

長崎市財務部契約検査課(電話:095-829-1160(直通))

E-mail: keiyaku@city.nagasaki.lg.jp FAX: 095-829-1129

##### (4) 質問に対する回答

令和8年4月24日(金)午後5時までに質問を取りまとめ、質問回答書により提案資格を満たす者全てに直接電子メール又はファクシミリで回答する。

ただし、質問内容等を考慮した結果、直ちに回答した方がよいと思われるものについては適宜回答する。

## 6 提案書の提出

### (1) 提出書類

次の提出書類の PDF ファイルを格納した電子媒体(CD-R)を提出すること。なお、ファイル名には、提出書類の名称を記載すること。

文書番号	提出書類名	備考	提出部数	
			会社名なし	会社名あり
1	提案書(鑑)	提案書(第4号様式)	—	1
2	提案書(本文)	任意様式	1	1
3	導入実績・配置予定技術者実績	「導入実績調書」 「配置予定技術者実績調書」	1	1
4	参考見積書	指定様式 参考見積書(様式オ) 別紙 参考見積書内訳詳細	1	1
5	機能要件対応確認書	指定様式 「機能要件対応確認書」	1	1
6	ヒアリング資料	任意様式	1	1
7	付属資料	パンフレット、カタログ等	—	1

### (2) 提出書類の作成要領

#### ア 文書番号2 提案書(本文)(任意様式)

- (ア) 表紙及び目次を除き、ページ番号を付すること。
- (イ) 表紙及び目次を除き 100 ページ以内とすること。
- (ウ) 文字フォントは、MSゴシック、文字サイズは、原則 10 ポイント以上(図中の説明にあっては 8 ポイント以上)とする。
- (エ) 「10 提案書に記載する提案内容」に記載された項目、順序に従って作成すること。なお、提案内容は項目ごとに完結させること。

#### イ 文書番号3 導入実績・配置予定技術者実績

提案事業者の導入実績並びに配置予定技術者(各業務で主となる要員及び実質的な全体責任者(1名))について、次の実績がある場合、実績を証明する契約書等の書類を添付のうえ提出すること。

#### <実績>

電子入札システム(一般財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)が提供する電子入札コアシステムを利用したもの)と連携する電子調達システム等(入札参加資格申請、業者管理、契約管理、入札情報サービス、成績評定又は電子契約のいずれかの機能を有するシステム)を、元請(複数企業による連

合体(コンソーシアム)の場合の構成員も含む。)として過去 10 箇年以内に都道府県、特別区、政令指定都市又は中核市に導入(更新含む)する契約を締結し、履行した実績。

ウ 文書番号4 参考見積書

本業務に係る経費について作成すること。

なお、機能要件の対応に係る経費(カスタマイズ費用)については、「経費見積明細書」に含めることとし、「機能要件対応確認書」にも記載すること。

エ 文書番号5 「機能要件対応確認書」で記載する項目

「機能要件」の対応に関する回答を記載すること。パッケージで対応できないものについては、代替え案を備考欄に記載すること。できる限りカスタマイズによらない方法が望ましい。

オ 文書番号6 ヒアリング資料

提出された提案書に基づき、後日、プレゼンテーション、デモンストレーション及びヒアリング(質疑応答)を行うため、当日使用する説明資料がある場合は、提案書とともに提出すること。なお、提案書提出期限後の追加資料の提出及び資料の差し替えは受け付けない。

(3) 「会社名なし」の指定がある書類には、会社(法人)名やその所在地、従事者の実名等、提出者を推測特定できるような内容は記載しないこと。

また、提出者を推測できるような文字・マーク(ロゴ)・システム名称(固有名詞)等の表示も行わないこととし、書類に記載の画面のハードコピー中に表示される、テスト用データ、ウィンドウタイトル等にも留意すること。

(4) 提出期限

令和8年5月18日(月)午後5時まで(必着)

(5) 提出場所

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号市役所10階

長崎市財務部契約検査課(電話:095-829-1160(直通))

(6) 提出方法

持参(事前連絡が必要)、郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)又はその他宅配の方法(郵便法(昭和22年法律第165号)第4条第2項及び民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第1項に規定する信書の送達ができる方法に限る。)による。(電子メール又はファクシミリによる提出は受け付けない。)

なお、郵送又はその他宅配の方法により提出した場合には、その旨を電話により連絡すること。

## 7 ヒアリング

提出された提案書について、説明及びデモンストレーションを受け、ヒアリングを行う。

### (1) 実施日(予定)

令和8年5月26日(火)及び令和8年5月27日(水)

※詳細については別途、ヒアリング予定表(様式セ)にて後日通知する。

### (2) 持ち時間

説明(デモンストレーションを含む。):90分以内 + 質疑応答:30分程度

計:120分程度

### (3) 出席者

本業務を担当する業務責任者及び担当技術者が出席することとし、5人以内とする。

#### ア プレゼンテーション

提案内容の説明(本業務を担当する業務責任者が行うこと。)

#### イ デモンストレーション

デモンストレーションをとおして、提案システムの操作性や案件の進捗管理のしやすさ、提案者(説明者)のシステム理解度などの観点から評価を行う。デモンストレーションを求める機能部分(システムの画面や動き)、時間配分及びその他留意事項については別途通知する。

### (4) その他

プレゼンテーション等用のスクリーンは当市で用意するが、その他必要な機材は提案者で用意すること。

また、電源等不明な点については、「11 担当課(事務局)」まで事前に問い合わせること。

なお、プレゼンテーション等では、提案者を推測できるような文字・マーク(ロゴ)・システム名称(固有名詞)等は使用を禁じる。

## 8 評価基準

### (1) 審査機関

本業務の技術的な審査については、「長崎市電子調達システム等構築(業務)特定審査委員会」において実施する。

### (2) 受託者決定の方法

提案書等の評価による「技術点」と「価格点」の合計点が最も高い者を受託者として決定する。

(「技術点」を600点、「価格点」を200点とし、800点満点とする。)

ただし、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 構築費が、構築予算額を超える場合

イ 機能要件対応確認書に記載の要件を満たさない場合

ウ 技術点が 300 点未満の場合

また、提案者が 10 者を超えるときは、提案書の書面により一次審査を行い、ヒアリングの評価を除く「技術点」及び「価格点」の合計点上位 10 者に対し、ヒアリングの実施を依頼する。

なお、評価点が最も高い者が複数いる場合は次のとおり受託候補者を決定する。

- ① 技術点が高かった提案者を受託候補者とする。
- ② ①において技術点と同点の場合は、価格点が最も高い者を受託候補者とする。
- ③ ②において価格点と同点であった場合は、別途日程を決めくじ引きにより受託候補者を決定する。

(3) 技術点

ア 技術点は、提出された提案書及びヒアリング等により評価する。

イ 配点(配点 600 点)

項目		評価の視点	配点	
組織評価	履行実績	電子入札システム（一般財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する電子入札コアシステムを利用したもの）と連携する電子調達システム等（契約管理、業者管理、成績評価、電子契約、入札参加資格申請又は入札情報サービスのいずれかの機能を有するシステム）を、過去 10 箇年以内に都道府県、特別区、政令指定都市又は中核市に導入（更新含む）した業務の履行実績 ※実績提出は 3 件まで	16	48
担当予定者	履行実績	電子入札システム（一般財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する電子入札コアシステムを利用したもの）と連携する電子調達システム等（契約管理、業者管理、成績評価、電子契約、入札参加資格申請又は入札情報サービスのいずれかの機能を有するシステム）を、過去 10 箇年以内に都道府県、特別区、政令指定都市又は中核市に導入（更新含む）した業務の従事経験者の配置	32	
実施方針等	業務理解度	本業務の仕様書の目的に沿った具体的な提案の優位性  <仕様書の目的（契約事務の効率化及び事業者の利便性向上）に沿って実現したいこと> ・市及び事業者の入札契約事務をより効率化したい。 ・帳票類などの簡易な改修や消費税率などのパラメータ設定について、職員で容易に変更できるようにしたい。（プロ	80	112

		<p>グラム改修費不要で行いたい。) )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各案件の進捗管理をしやすいしたい。</li> <li>・OS等のサポート期限切れに伴う更新、システム改修時及びランニングの費用をおさえたい。</li> <li>・電子入札システムと円滑に連携したい。</li> </ul>		
	実施体制	実施体制の妥当性。	16	
	実施手順	全体スケジュールの妥当性。各工程（要件定義、設計、製造、テスト、データ移行、データ連携など）の実現方法の具体性	16	
システム機能	操作性	初心者においても直感的に操作ができる。見やすい画面配置や機能的なメニュー構成の優位性	80	120
	進捗管理	入札参加資格申請、入札・契約案件や成績評定の個別の案件について、手続きや処理の進捗状況を一目で把握できる。	40	
セキュリティ対策	機密性（許可された者のみ利用可）	情報が許可された利用者のみ適切にアクセス制御され、通信や保存には暗号化などにより不正利用や漏えいから保護される対策が講じられているか評価する。	40	120
	完全性（システム内容の正確かつ完全な状態で保持）	情報やシステムの内容が正確かつ完全な状態で保持され、不正な改ざんや誤操作による変更が検知・防止される対策が講じられているか評価する。	40	
	可用性（システムの必要なときに利用可能）	情報やシステムが必要な時に利用可能な状態であり、災害や障害発生時にも迅速な復旧・冗長化などにより継続して利用できる対策が講じられているか評価する。	40	
運用保守	システム稼働時間	システム稼働時間の長さ（仕様書で指定する稼働時間※以外の時間（夜間・休日）の稼働） （※仕様書で指定する稼働時間：平日8:30~21:00）	16	64
	障害対応	障害検知の方法、検知から障害認定までの時間、障害認定から対応までの時間、緊急の場合の時間外対応、市への連絡体制	32	
	データメンテナンス対応	データ修正、年度切替・人事異動情報の取込作業支援、帳票修正作業支援、データ抽出作業支援	16	

運用支援	ヘルプデスク	ヘルプデスク（事業者問い合わせ電話窓口）の設置（電子契約システム以外）の可否 （※仕様書：ヘルプデスク設置は電子契約システムは必須。本市からの問い合わせ対応は全システム必須）	16	56
	システム改修対応	システム改修の規模により保守契約内で対応できる範囲（保守契約内で対応可能な改修規模、年間の保守対応工数上限）	40	
継続性	OS等バージョンアップ対応	5年以上使用する場合のOS・ミドルウェア・ブラウザのサポート期限満了に伴うバージョンアップが必要な場合の費用負担の有無	32	48
	システム機能強化	どの程度の機能強化をどのくらいの頻度で行うのか。ユーザである自治体等からの機能強化の要望がどの程度反映されるのか。	16	
自由提案	便利機能（必須機能以外）	本業務に有益な機能についての提案内容 （例：ユーザ認証（Gビズ IDの活用、パスワード再発行機能など）、事業者へのお知らせ（プッシュ通知など））	32	32

#### (4) 価格点(配点 200 点)

ア 価格点は、「参考見積書」に記載された提案価格に基づき、令和8年度から令和9年度の構築費、及び令和10年1月の運用開始から5年間の運用経費の合計で評価する。

イ 価格点(小数点以下四捨五入) = (最低見積価格 / 提案価格) × 価格点 200

※提案価格: 構築費+運用費(5年)

※総事業費本市見込: 188,000 千円

＝構築費(100,000 千円) + 運用費(5年 88,000 千円)

※構築費については構築予算額(100,000 千円)以内であること。

#### (5) 評価結果の公表

評価結果については、受託者決定後に次のように公表する予定である。

ア 決定した者については、その会社名と技術点、価格点、合計点を公表する。

イ 決定しなかった者については、その会社名を伏せ、技術点、価格点、合計点を公表する。

ウ 価格点で不合格となった者については、会社名を伏せたうえ、価格点が不合格であることのみ公表する。

エ 技術点で不合格となった者については、会社名を伏せたうえ、技術点が不合格であることのみ公表する。

## 9 受託者決定・非決定に関する事項

特定審査委員会による提案書及びプレゼンテーション等の評価結果を基に、受託者として決定した者に対しては、決定通知書により、受託者として決定しなかった者に対しては、非決定通知書により、それぞれ結果を通知する。

結果通知予定日 令和8年6月5日(金)

## 10 提案書に記載する提案内容

電子調達システム等構築業務の提案書は、以下の項目にしたがって作成すること。提案書作成に当たっては、本提案内容を踏まえつつ、特に設定した条件以外は自由に提案すること。

また、必要に応じて図表等を用い、分かり易く記載すること。

### (1) 構築方針、システム機能の概要

ア 電子調達システム等の目的を踏まえ、電子調達システム等構築に関する基本的な考え方や構築の進め方について記載すること。

なお、仕様書の目的(契約事務の効率化及び事業者の利便性向上)に沿って本市が実現したいことについて、提案すること。

<本市が実現したいこと>

- ・市及び事業者の入札契約事務をより効率化したい。
- ・帳票類などの簡易な改修や消費税率などのパラメータ設定について、職員で容易に変更できるようしたい。(プログラム改修費不要で行いたい。)
- ・各案件の進捗管理をしやすくしたい。
- ・OS等のサポート期限切れに伴う更新、システム改修時及びランニングの費用をおさえたい。
- ・電子入札システムと円滑に連携したい。

### イ パッケージの特徴、アピールポイント

(ア) 事業者、各所属における発注、契約、検査又は成績評定の担当職員、契約検査課の入札・契約担当職員、システム管理者それぞれの視点からの特徴、アピールポイント

(イ) クライアントPCに関する制約があれば記載すること。(OS、ブラウザの種類及びバージョン等)

### (2) 実施体制・実施手順

#### ア 実施体制

構築時及び保守・運用支援時の体制についてその担う役割を含め詳しく記載すること。構築作業においては、当市及び関連する業者との役割分担について記載し、その理由も記載すること。

#### イ 実施手順

構築スケジュールを踏まえ、移行を含む稼働開始までに必要な項目(要件定

義、設計、製造、テスト、データ移行、データ連携など)を列挙して工程毎の作業スケジュールを作成し、その妥当性を記載すること。

また、進捗管理の上で重要となるポイントや時期についても記載すること。

### (3) セキュリティ対策

#### ア 機密性

情報が許可された利用者のみ適切にアクセス制御され、通信や保存には暗号化などにより不正利用や漏えいから保護される対策が講じられているか記載すること。

また、クラウドサービスの環境(通信回線やネットワーク機器など)についても記載すること。

#### イ 完全性

情報やシステムの内容が正確かつ完全な状態で保持され、不正な改ざんや誤操作による変更が検知・防止される対策(バックアップ機能や操作ログなど)が講じられているか記載すること。

#### ウ 可用性

情報やシステムが必要な時に利用可能な状態であり、災害や障害発生時にも迅速な復旧・冗長化などにより継続して利用できる対策(システムの稼働監視、異常検知、データセンター要件(ティア2相当以上を満たすこと及び国内にあること)など)が講じられているか記載すること。

### (4) 運用保守・運用支援・継続性

#### ア システム稼働時間

システムが稼働する日及び時間について記載すること。

#### イ 障害対応

障害検知の方法、検知から障害認定までの時間、障害認定から対応までの時間、緊急の場合の時間外対応、市への連絡体制を記載すること。

#### ウ データメンテナンス対応

データ修正、年度切替・人事異動情報の取込作業支援、帳票修正作業支援、データ抽出作業支援について記載すること。

#### エ ヘルプデスク

ヘルプデスク(事業者問い合わせ電話窓口)の設置の可否及び時間について、システムの機能(電子契約システム、入札参加資格申請及び入札情報サービス)ごとに記載すること。

#### オ システム改修対応

システム改修の規模により保守契約内で対応できる範囲(保守契約内で対応可能な改修規模、年間の保守対応工数上限)を記載すること。

また、保守契約内で対応できる改修規模について、過去の改修対応実績の例を示して具体的に記載すること。

#### カ OS等バージョンアップ対応

5年以上を使用する場合のOS・ミドルウェア・ブラウザのサポート期限満了に伴いバージョンアップが必要な場合の費用負担について記載すること。

キ システム機能強化

どの程度の機能強化をどのくらいの頻度で行うのか、ユーザーである自治体等からの機能強化の要望がどの程度反映されるのか記載すること。

(5) 自由提案

本業務に有益な機能(例:ユーザ認証(Gビズ ID の活用、パスワード再発行機能など)、事業者へのお知らせ(プッシュ通知など))について提案すること。

11 担当課(事務局)

〒850-8685

長崎市魚の町4番1号市役所10階

長崎市財務部契約検査課 (担当:山田、浦岡)

電話:095-829-1160 FAX:095-829-1129

E-mail: keiyaku@city.nagasaki.lg.jp